

国立大学法人鳴門教育大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を目標としている。第2期中期目標期間においては、カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、さらに充実させ、今日的な課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、学部の教員養成モデルコア・カリキュラムの開発に取り組み、「カリキュラム・ガイドブック（第二次試案）」の作成によるカリキュラム体系の可視化の推進に向けた取組を実施しているほか、いじめ防止に係る全国的な支援の拡大を目指した「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」の設置を決定するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（機能強化に向けた取組状況）

教員養成特別コースの定員確保と実践力ある若手教員を育てるために、「開発支援補助者」を採用し、附属小中学校での「基礎インターンシップ」における児童生徒理解と学習指導案の作成の支援や、授業実践の力量を高めるための個別教育支援を行うなどの教職大学院の重点化を行っているほか、徳島県教育委員会と連携した遠隔研修システムを活用した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクトを実施している。また、「大学改革マスタープラン」を取りまとめ、平成28年度から教職大学院に長期在学制度を活用した「小学校教員養成長期プログラム」のほか、「学校マネジメント力プログラム」、「小中一貫教育プログラム」等の導入を決定するなど、大学院教育の機能強化を図ることとしている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化）

平成26年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 大学の強みを生かした新たな教育研究組織の整備

いじめ問題を巡る各地域・各大学の実践・研究の成果を共有するネットワークを充実させることで、いじめ対策を行う教育関係者を支援するとともに、いじめに適切に対処できる教員を育成し、いじめ問題の根本的な克服に寄与することを目指す「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」の中核を担うため、「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を平成27年度に設置することとしている。

平成26年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 学生定員の未充足

平成25年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程

について、学生収容定員の充足率が平成 23 年度から平成 26 年度において 90%を満たさなかったが、関係機関等への訪問や授業公開及び学修成果発表会の開催により広く教育行政機関や学校現場に対して教職大学院のカリキュラムや学修成果を広報するなどの取組により、平成 27 年度においては 90 %を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- (①施設設備の整備・活用等、②環境マネジメント、③リスクマネジメント、
④法令遵守、⑤男女共同参画社会の対応)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 環境負荷の低減に向けた全学的な取組の推進

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島地区（附属学校園）を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポートとして取りまとめているほか、「エコアクション 21」の中間審査を受けるなど、「エコアクション 21 マネジメントシステム」の運用に努めた結果、CO₂ 排出量の削減目標値に対し、鳴門地区においては約 8 %、徳島地区においては約 10 %の削減を達成している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 専修免許の実質化に向けた「修士課程教員養成カリキュラム」の研究開発

専修免許の実質化に向けて「修士課程教員養成カリキュラム」の開発に取り組み、専門的な知識・技能を教科内容として、学校の授業に活用する手立てを学ぶコア科目「教科内容構成科目」に係る研究開発を行っており、平成 28 年度からの実施に向けて、10 教科のモデル・シラバスを作成している。

○ 教育実習参加の適格要件を明確化するための学生による自己検定の実施

教育実習参加の適格要件を学生に明示するため、教師として必要な資質能力についての設問を設定した「教育実習の参加自己検定」を学生に対し実施し、その結果を学生自身が自己評価することにより、自己の課題を明確に持って実習に臨むことができるよう実習の質的充実を図っている。

○ 予防教育科学の事業化を目指した実践研究の推進

予防教育の事業化を目指して、徳島県、京都府、三重県、愛知県、岐阜県等の各府県におけるモデル校（計 27 校）を設定しており、各校における予防教育の成果をフィードバックし、大学における予防教育プログラムの改善につなげている。また、予防教育の出張授業を、徳島県、京都府、三重県、岐阜県、愛知県、兵庫県の合計 12 校で実施しているほか、京都府から 2 度にわたり教員団を迎えて研修会を実施している。

○ 教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクト

徳島県教育委員会との協議により、阿南市、美馬市に遠隔研修を可能とする機器（テレビ会議システム等）を整備したサテライト研修室を設置しており、徳島県教育委員会が実施する「徳島県学力・学校力向上支援事業」において活用することとしているほか、平成 27 年度から、サテライト研修室を活用し、地理的要因で研修等に参加できない教員を対象とした学力・学校力向上に係る研修事業を実施することとしている。

○ 「学長等推薦制度」を導入した新たな入試の実施

大学院の入学者選抜方法として、各専攻・コースが求めるアドミッションポリシー等の条件に基づき、他大学の学長等が資質保証する学生を面接により選抜する「学長等推薦制度」を取り入れた入試を実施しており、本制度により 10 名が入学している。

○ 教員就職状況

平成 26 年 3 月卒業者（教員養成課程）の教員就職状況は卒業者 110 名に対し、正規採用が 44 名、臨時の任用が 43 名で、平成 26 年教員就職率は 79.1 %、進学者等を除くと 90.6 % となっている。